

一 般 競 争 入 札 説 明 書

平成31年度全国高等学校総合体育大会
沖縄県実行委員会 会長 平敷 昭人

下記業務に係る一般競争入札については、関係法令、県条例、県規則及び県要領に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達する物品の名称及び数量
名 称 : 空手道競技用マット一式
数 量 : 一式
- (2) 調達する物品等の性質等 仕様書による
- (3) 納入期限 平成30年3月30日（金曜日）
- (4) 納入場所 21世紀の森体育館（名護市大南二丁目1番1号）

2 一般競争入札参加資格要件 次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 沖縄県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県公示第69号）に基づく競争入札参加者名簿に登録された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規程に該当しない者であること及び入札参加資格確認申請書の提出日まで本県の指名停止処分等を受けていない者であること。
- (3) 沖縄県内に本社、支店、又は営業所等を有すること。

3 入札参加資格の確認申請

2の入札参加資格に掲げる事項について、参加資格の有無の確認を行うので、本件入札への参加希望者は、「申請書等提出確認票」に、必要な書類を添付し、下記の定めるところにより提出すること。

- (1) 受 付 期 限 : 平成30年2月14日（水曜日） 正午までに必着
- (2) 提 出 場 所 : 〒900-0014 沖縄県那覇市松尾1-6-1（八汐荘3階A）
平成31年度全国高等学校総合体育大会沖縄県実行委員会事務局
- (3) 提 出 方 法 提出場所に持参、又は郵送にて提出すること。
- (4) 提 出 書 類
 - ア 一般競争入札参加資格確認申請書（第1号様式）
 - イ 沖縄県物品管理課より通知される「審査結果通知書」の写し
 - ウ 入札保証金の免除調べ
 - エ 入札保証金に係る業務実績（第2号様式）：契約書の写しを添付
入札保証金の免除調べにおいて、業務実績「有り」の場合提出
 - オ 入札保証金納付申請書（第3号様式）
入札保証金の免除調べにおいて、業務実績「無し」の場合提出
 - カ 申請者の所在地及び名称を記載した返信用封筒（392円分の切手を貼付した長形3号封筒）

4 入札保証金

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則12号）第100条の規定により、見積もる契約金額の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。

ただし、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その全部又は一部が免除される。

- (1) 保険会社との間に実行委員会を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出した場合
- (2) 過去2箇年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した場合

5 契約保証金

落札者は、沖縄県財務規則第101条の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その全部又は一部が免除される。

- (1) 保険会社との間に実行委員会を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出した場合
- (2) 過去2箇年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した場合

6 入札、開札及び落札

- (1) 入札参加者は、仕様書に定める各項目の予定数量に応じた単価を各々算出し、その合計額を契約希望金額とすること。落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札者は、提出済みの入札書の書換え、引換えまたは撤回をすることはできない。
- (3) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。
- (4) 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、その委任状を持参させなければならない。
- (5) 委任状は必要な事項を記載し、委任者及び受任者記名押印のうえ封筒に入れて提出する。
- (6) 入札日時：平成30年2月19日（月曜日）午後2時00分
- (7) 入札場所：那覇市松尾1-6-1八汐荘3階小会議室

7 入札の無効と落札決定の取り消し

以下に掲げる事項に該当する入札は無効とする。また、落札者決定後において、該当落札者が無効の入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消す。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 日付を欠く入札、または入札の年月日と合わない入札
- (4) 記名押印を欠く入札(代表者印は登録印、代理人印は認印可)
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (7) 入札保証金の納付した者または、保険契約を結んだ者の保証された金額を超える入札
- (8) 明らかに談合によると認められる入札
- (9) 同一の入札について他人の代理人を兼ね、または2人以上の代理をした者の入札
- (10) その他入札の条件に違反した入札
- (11) 虚偽の競争入札参加資格確認申請を行った者のした入札
- (12) 入札参加資格があることを確認された者であっても、確認後、本県から指名停止の措置を受け、入札時点において指名停止期間中である者等、入札時点において入札参加資格のない者のした入札
- (13) その他沖縄県財務規則 第126条各号の規定に該当する入札、その他関係法令に違反した者のした入札

8 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

9 最低制限価格

設定しない。

10 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札説明会は、実施しない。
- (3) この一般競争入札に参加する者は、入札公告及びこの入札説明書並びに契約条項を熟読の上、入札しなければならない。この場合において、入札説明書等について疑義があるときには関係職員の説明を求めることができる。
ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (4) 入札参加資格の適用範囲は、当該入札に限り適用するものとし、参加資格の有効期間は、この公告に基づき資格を取得した日から契約締結日までとする。
- (5) 当該入札に定めのない事項については、地方自治法(昭和23年法律第67号)、地方自治法施行令及び沖縄県財務規則によるものである。